

少子化対策 (少子化に歯止めをかけ、流れを変えるための政策)に関するいろいろなアイデア

少子化に歯止めをかけるためには、日本社会の未来を担う子どもたちは「公共財」という認識に転換し、子どもを産み、育てることに伴う負担やリスクは社会全体で支えるべき。

軽減すべき負担・リスクの内容等	政策番号	対応分野	具体策	提案理由	ありうる問題点	備考
就業に係る負担・リスクへの対応 (就業と育児の両立支援により、子育てに伴う就業に係る負担やリスクを軽減)	1	育児休業関連	育児休業取得を子どもが満3歳になるまで可能にする (現行満1歳)	「三歳児神話」が定着している現状に鑑みると、満3歳までは自らの手で子どもの保育をしたというニーズに応えることが必要	女性の雇用に係る潜在的なコストが上昇し、結果として女性の採用が抑制されるおそれがある。	現在の育児休業給付費1,241億円 (14年度)。なお、現在国会審議中の育児休業・介護休業法改正案では、保育所への入所ができない等一定の場合には1歳6か月までの休業を可能とすることとしている。
	2		育児休業手当を賃金の8割まで給付する (現行では4割) (割が休業中に育児休業基本給付金として支給され、1割が復帰時に育児休業者職場復帰給付金として支給される))	低所得層では4割の賃金保障では生活を維持するのに不十分であり、結果として子どもを生まない、あるいは育児休業を取得しないという状況に陥っている	財政負担	現在の育児休業給付費1,241億円 (14年度)
	3		育児休業取得の柔軟化	子どもの成長、職種・業種に応じて、半日勤務、週2～3日勤務等多様な就労形態を可能にする	雇用管理、育児休業手当給付に係る事務の煩雑化	
	4		3年以内に次子を出産した場合に育児休業手当給付に係る特典を設ける (スピードプレミアム)	2人以上の子どもを希望する者への支援。特に、育児休業を満3歳までとする措置とあいまって長子の育児休業中に次子の出産が促進されることが期待される	雇用管理、育児休業手当給付に係る事務の煩雑化。十分な期間を設けない場合には母体に過重な負担	
	5		育児休業に係る啓蒙による取得促進	育児休業の取得率を高めるためには、職場の上司、同僚等の理解が必要	意識改革には時間がかかる	
	6		配偶者出産休暇、男性専用育児休業枠 (ババ・クォーター) の義務付け	里帰り出産が減少しているなか、産褥期における父親の家事・育児参加が必要。その後の子育て期間における父親の育児参加も、母親のみに偏りがちな負担を是正する上で重要	実際に取得されなければ無意味	
	7		育児休業制度の対象範囲の見直し	現行の雇用保険による給付を見直し、被保険者以外 (自営業主等) へ給付を受けられるようにする	財政負担	
	8	勤務時間短縮	子どもが小学校3年生までは、親の通常の勤務時間を半日まで短縮できるような法制化	小学校低学年までは学校の終業が早いので、親の早い帰宅が必要。日本の通勤事情に鑑みると、4時間程度の勤務時間が適当 (例えば8時から12時まで)。	代替要員を雇用するための労働コストの上昇、雇用管理に係る事務の煩雑化	
	9	労働時間短縮	時間外労働に係る賃金の割増額を国際的な水準の50%に引上げ (現行25%)。サービス残業取り締まり強化	両親の育児に必要な時間を確保する必要	労働コスト増加による企業負担増	
	10		待機児童を減らす (待機児童ゼロ作戦として実施中)	親の復職に合わせた対応が必要	財政負担。供給が必要を生み出す側面も、	

11 12 13 14 15	保育サービス	延長保育・夜間保育の拡充	親の就業時間に合わせた対応が必要	子どもに負担、子どもの発達に悪影響のおそれ	
		ゼロ歳児保育の拡充	親の復職に合わせた対応が必要	乳児保育に伴う財政コスト、子どもの発達に悪影響のおそれ	
		学童保育の充実（放課後児童クラブ）	学校終了後の子どもの良質な居場所の確保が必要	財政負担	
		幼保一元化を全国で推進	保育サービスの質の向上に資する	特区での効果を見極めるべき	
		公立保育園の民営化	保育サービスの質の向上及びコスト低下に資する。親の就業形態に応じた柔軟な対応が期待できる。	経験の浅い保育者の雇用が増加し、保育の質が低下するおそれ	

就業に係る負担・リスクへの対応(続)	16	再就職しやすい環境づくり	子育て後の再就職支援	出産、子育て後の再就職を容易にする		
	17		労働市場の柔軟化、流動化の促進	出産、子育て後の再就職を容易にする	同一労働同一賃金の原則と解雇法制が確立しないと、正社員と非正社員の格差が拡大、労働市場が二重構造化するおそれ	
	18		非正規雇用の待遇改善、正社員との格差是正	非正規雇用における社会保険適用の適正化や同一労働同一賃金の原則の確立等により、経済的な理由からの出産抑制を防ぐ。また、正社員としての待遇を失うことをおそれた出産抑制への対応の観点からも必要。	効果が現れるのに時間がかかる	
経済的負担の軽減	19	児童手当	現行児童手当額の倍増・支給期間の延長(現行は、第1子、第2子各5千円、第3子以降1万円、小学校3年まで給付)	子どもを育てることに伴う経済的負担は社会全体で支えるべき	子どものために支出するとは限らない	現在の児童手当給付4,315億円(14年度)
	20		多子家庭への傾斜配分(例えば第1子1万円、第2子2万円、第3子3万円等)(現行は、第1子、第2子各5千円、第3子以降1万円)	特に多子家庭の経済的負担を軽減する	極端な傾斜配分は国民の理解を得られないおそれ	現在の児童手当給付4,315億円(14年度)
	21		現行児童手当の所得制限の引上げないし撤廃	子どもを育てることに伴う経済的負担は社会全体で支えるべき	所得分配の観点からは問題	現在の児童手当給付4,315億円(14年度)
	22		現金給付の代わりに用途を限定した育児パウチャーを支給	現金給付であると子どものために支出されないおそれがある	換金マーケットが成立し、結局現金給付と同じ	
	23	教育費負担の軽減	公立学校の質の向上(学習内容、教員の質等)	高い教育費を負担して私立学校に進学する児童・生徒が増加していることに対応		
	24		大学進学奨学金、奨学ローンの充実	大学への補助金よりも学生への奨学金を手厚くする方が所得分配の観点からは効率的	財政負担。低利融資の場合、債権回収の確保が必要	
	25	税制	未成年者を扶養する者に対する扶養控除を手厚くする(現行は一般の扶養親族に係る控除、特定扶養親族(16～22歳)に係る控除がある)	子どもの多い家庭の税負担を軽減する	財政負担	
	26		N分N乗方式(Nは家族人数)の導入	子どもの多い家庭の税負担を軽減する	財政負担。現在の個人から世帯に課税単位を変更する必要があり、税実務上の問題を解決する必要がある。	
	27	住宅政策	子どものいる低所得世帯への家賃補助の導入	住宅面の制約からの出産抑制への対応が必要	財政負担。不正受給防止のための工夫が必要	
	28		三世帯同居に対する税制上の優遇措置	若年カップルの住宅コストを軽減するとともに、祖父母の育児参加により育児による精神的・肉体的負担を軽減	財政負担。私的な世代間移転による子育て世代の所得格差拡大のおそれ	
	29	小児医療	小児医療の充実	小児科医減少に歯止めをかける必要	財政負担	

子どもの病気、けが、 障害への対応	30	医療費負担の軽減	就学前の医療費の無料化	乳幼児の医療費負担を軽減する必要	財政負担	
	31	看護休暇	看護休暇制度の拡充	子どもの病気、けがへの対応	雇用管理の煩雑化	現在国会審議中の育児休業 介護休業法改正案では、就学前の児童に対する傷病看護のための年間5日を限度とする休暇制度を義務化
	32	障害児手当	障害児手当の拡充	障害児に係る負担のため、次子をもつことができない状況を改める必要	財政負担	

配偶者との死別・離別による貧窮化リスクへの対応	33	ひとり親家庭への支援	児童扶養手当の拡充	死別・離別に伴う貧窮化リスクを懸念した出産抑制への対応	財政負担	
	34		公営住宅への優先入居制度の実効性確保	同上		
	35		母子家庭への就労支援	同上		
	36		離別した親に対する養育費請求権の強化、支払いの実効性確保	同上		
妊娠・出産に伴う医学的リスクへの対応	37	周産期医療	周産期医療の充実	妊産婦・新生児死亡率を更に低下させることにより、妊娠・出産に伴う医学的リスクを軽減	財政負担	
	38	産前休業	産前休業を現行産前6週間(妊娠9か月半ばから)から産前12週間(妊娠8か月から)に改める	大都市部の過酷な通勤事情に鑑み、妊産婦の負担を軽減すべき	有給とした場合には労働コストの上昇	
地域における育児支援	39	サポートセンター	地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの充実	ひきこもり育児、育児ストレスによる児童虐待等を防ぐ	財政負担	
	40	安全・安心なまちづくり	治安の確保、子どもの遊べる道づくり等を通じて、子どもを育てやすい環境をつくる	子どもの連れ去り、交通事故等に対する不安を軽減する	財政負担、効果が現れるのに時間がかかる	
結婚・出産の促進	41	カップル形成の促進	若年雇用対策の充実(職業訓練、就業支援の充実によりフリーター等経済的に不安定な者を減らす)	経済的理由のために結婚できない男女を減らす		
	42		農業従事者等異性と知り合う機会の少ない層等を対象とした地方公共団体によるお見合いパーティーの開催、お見合い紹介者への報奨金	異性と知り合う機会の少ない層への結婚支援が必要		
	43		労働時間短縮(例えば、時間外労働に係る賃金の割増額を50%に引上げ(現行25%)、サービス残業の取り締まり強化による残業の抑制)	時間的制約のために、職場以外の異性と知り合う機会が少ない、デートができない状況を改善する	企業の労働コスト増大	
	44	不妊治療	不妊治療への保険適用	不妊治療に伴う経済的負担を軽減	上限を設けないと財政負担が増大	

就業に係る負担・リスク (就業と育児の両立)	20	勤務時間短縮	子どもが小学校3年生までは、親の通常の勤務時間を半日まで短縮できるような法制化	小学校低学年までは学校の終業が早いので、親の早い帰宅が必要。日本の通勤事情に鑑みると、4時間程度の勤務時間が適当(例えば8時から12時まで)。	代替要員を雇用するための労働コストの上昇、雇用管理に係る事務の煩雑化	
	21	労働時間短縮	時間外労働に係る賃金の割増額を50%に引上げ(現行25%)。サービス残業の取り締まり強化	両親の育児に必要な時間を確保する必要	労働コスト増加による企業負担増	
	22	保育サービス	待機児童を減らす(待機児童ゼロ作戦として実施中)	親の復職に合わせた対応が必要	財政負担。供給が必要を生み出す側面も。	
	23		延長保育・夜間保育の拡充	親の就業時間に合わせた対応が必要	子どもに負担、子どもの発達に悪影響のおそれ	
	24		ゼロ歳児保育の拡充	親の復職に合わせた対応が必要	乳児保育に伴う財政コスト、子どもの発達に悪影響のおそれ	
	25		学童保育の充実(放課後児童クラブ)	学校終業後の子どもの良質な居場所の確保が必要	財政負担。	
	26		幼保一元化を全国で推進	保育サービスの質の向上に資する	特区での効果を見極めるべき	
	27		公立保育園の民営化	保育サービスの質の向上及びコスト低下に資する。親の就業形態に応じた柔軟な対応が期待できる。	経験の浅い保育者の雇用が増加し、保育の質が低下するおそれ	
28	再就職支援	子育て後の再就職を支援する	再就職支援により、出産、子育て後の再就職を容易にする			
子どもの病気、けが、障害	29	医療費負担の軽減	就学前の医療費の無料化	乳幼児の医療費負担を軽減する必要	財政負担	
	30	看護休暇	看護休暇制度の拡充	子どもの病気、けがへの対応	雇用管理の煩雑化	現在審議中の育児休業・介護休業法改正案では、就学前の児童に対する傷病看護のための年間5日を限度とする休暇制度を義務化
	31	障害児手当	障害児手当の拡充	障害児に係る負担のため、次子をもつことができない状況を改める必要	財政負担	
配偶者との死別・離別による貧窮化リスク	32	ひとり親家庭への支援	児童扶養手当の拡充	死別・離別に伴う貧窮化リスクを懸念した子ども数抑制への対応	財政負担	
	33		公営住宅への優先入居制度の実効性確保	同上		
	34		母子家庭への就労支援	同上		
	35		離別した親に対する養育費請求権の強化、支払いの実効性確保	同上		
妊娠・出産に伴うリスク	36	周産期医療	周産期医療の充実	妊産婦・新生児死亡率を更に低下させることにより、妊娠・出産に伴う医学的リスクを軽減	財政負担	
	37	産前休業	産前休業を現行産前6週間(妊娠9か月半ばかり)から産前12週間(妊娠8か月から)に改める	大都市部の過酷な通勤事情に鑑み、妊産婦の負担を軽減すべき	(有給とした場合には)労働コストの上昇	
地域における育児支援	38	サポートセンター	地域子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの充実	「ひきこもり育児」、育児ストレスによる児童虐待等を防ぐ	財政負担	
	39	安全・安心なまちづくり	治安の確保、子どもの遊べる道づくり等を通じて、子どもを育てやすい環境をつくる	子どもの連れ去り、交通事故等に対する不安を軽減する	財政負担、効果が現れるのに時間がかかる	